

平成25年度第1回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成25年10月2日（水）午後1時30分から午後3時00分

場所

総合福祉会館 401研修室

出席委員

服部委員、原子委員、北岡委員、賀川委員、福島委員、米澤委員、平野委員、遠藤委員
江林委員、川淵委員、平田委員、勝下委員、宮崎委員

欠席委員

中川委員、小園委員

事務局

子育て支援室 友上室長、森中副主幹
教育委員会 越智次長、学校教育課 能本課長、生涯学習課 西角課長
産業振興課 三宅課長

傍聴者

なし

議題

- (1) 委員長、職務代理者の選任について
- (2) 相生市の現状について
- (3) 子ども・子育て支援新制度について
- (4) 子ども・子育て支援に係るニーズ調査について
- (5) その他

資料

配布資料一覧

- 相生市子ども・子育て支援事業推進委員会名簿
- 相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱
- 相生市子ども・子育て会議設置条例
- 相生市子ども・子育て会議について
- 相生市審議会等の会議の公開に関する要綱
- おしえて！子ども・子育て支援新制度
- 資料1 相生市の現状について《保育所・幼稚園の現状》
- 資料2 子ども・子育て支援新制度について
- 資料3 子ども・子育て支援に係るニーズ調査【就学前児童保護者用】
- 資料4 子ども・子育て支援に係るニーズ調査【小学生保護者用】
- 資料5 相生市独自項目調査票
- 資料6 [内閣府資料]調査票のイメージ
- 資料7 相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査要綱（案）
- 資料8 相生市の子育て支援サービス（就学前）

資料9 子ども・子育て支援に係るニーズ調査【相生市独自項目】

資料10 A I O I 子育て応援都市宣言

【事務局】

お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。委員長が選出されるまでの間、議事進行をいたします子育て支援室の室長の友上でございます。よろしくお願いいたします。また、相生市連合自治会からのご選出の中川委員、連合兵庫西播地域協議会からのご選出の小園委員におかれましては欠席、相生市民生児童委員協議会からのご選出の勝下委員からは少し遅れてくる旨、ご連絡をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の8月でございますが、国において子ども・子育て関連3法が成立いたしまして、平成27年度から新たに子ども・子育て支援新制度が始まる予定でございます。この新たな制度では認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の施設型給付や小規模保育等への地域型保育給付の創設、認定こども園制度の改善、それから地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等により、幼児期の学校教育・保育、子育て支援の量的拡大や質の改善を図っていくこととなっております。新たな制度では、市町村が実施主体となりますので、相生市では本年度から子ども・子育て会議を設置し、計画策定、給付事業の実施の準備に取り組んでおります。この事務に取り組むにあたり、本日ご出席いただいております委員のみなさま方からご意見を頂戴し、具体的に事務を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、レジュメの2の委員紹介でございます。大変誠に申し訳ございませんが、名簿の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、よろしくお願いいたします。

《委員自己紹介》

《委員長・職務代理者の選任》

服部委員が委員長に選任される。

米澤委員が職務代理者に選任される。

【事務局】

お手元の資料にあります相生市審議会等の公開に関する要綱をご覧ください。そちらのほうから第4条、会議の公開、非公開の決定につきましては、審議会等の会長が当該会議に諮って行うものとするということになっております。同要綱の第3条におきまして、会議は原則として公開とするということになっております。よって、この相生市子ども・子育て支援事業推進委員会につきましても公開といたしたいと考えます。以上です。

【委員長】

それでは会議の公開の取扱いについては、公開するものと決定いたしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。それでは意義がないようですので、会議は公開といたします。

本会議は、第1回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会となります。次に本会議の設置目的につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。続きまして、資料相生市子ども・子育て支援事業推進委員会設置要綱をご覧ください。設置目的につきまして、ご説明をさせていただきます。第1条にございますように相生市子ども・子育て会議設置条例第2条に定める事務の調査・検討を行うため、この推進委員会を設置することとなっております。この相生市子ども・子育て会議設置条例のほうにつきましては、資料別紙になりますが、相生市子ども・子育て会議設置条例第2条にございますように、相生市子ども・子育て会議につきましても所掌事務といたしまして、(1)法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するということになっております。こちらの内容につきましては、1枚ものの相生市子ども・子育て会議についてという

資料1枚にまとめたものに、【3】調査・審議内容としておりまして、裏面に参照条文をつけさせていただいておりますが、そちらの子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務といたしまして、(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、(2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、(3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事、(4) 当該市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事を調査審議する内容となっております。皆さまの各団体の代表者に参画いただいております子ども・子育て会議においては、この(1)～(4)につきまして調査審議をいただくこととしております。ここで推進委員会の皆さまにつきましては、先ほどの要綱に戻っていただきまして、推進委員会の所掌事項といたしまして、第2条に推進委員会が次に掲げる事項、先ほども申し上げました(1)～(4)、それから(5)前各号に定めるもののほか子ども・子育て支援に関する施策に関して市長が必要と認める事項に関する事につきまして調査検討をしていただくということになっております。こちらの調査検討を行いました上で子ども・子育て支援新制度を進めていくためのご意見をいただくための機関といたしまして、この相生市子ども・子育て支援事業推進委員会を設置するものでございます。以上です。

【委員長】

ここまでご理解いただけましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。それでは議事の(2)相生市の現状についてというところでございまして、引き続き事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】

《資料1説明》

【委員長】

ありがとうございました。やはり就学前児童の入所の状況、割合といったものが一つの課題かなと思いますけれども、それから幼稚園型認定こども園が1園ありますが、お聞きになりまして何かご質問等、どんな小さなことでもいいかなと思いますけれども、何かありましたらどうぞ。

【委員】

認定こども園なんですけど、長時間・短時間とありますが、どれくらい時間の差はあるんでしょうか。

【委員長】

どうでしょうか。認定こども園の保育時間のお話だと思うんですけど、長・短とありますね。実際にはどれぐらいの保育時間のことをいうのですか。

【事務局】

長時間・短時間の時間ということですけども、短時間といいますのが通常の幼稚園の行われている時間ということになりますので4時間、長時間のほうにつきましては保護者の勤務でありますとか仕事上それ以上の時間でお預けされている方の時間帯という形になりますので、最大何時までということは把握していませんが、短時間以上の保育という形になっています。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

どのようなことでもかまいませんので、ほかにはございませんでしょうか。

それでは、時間もありますので次に進んで参りたいと思います。

それでは、次なんですけれども、(3) 子ども・子育て支援新制度について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

《資料2説明》

一点、補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。13ページのところの地域子ども・子育て支援事業の1の利用者支援事業なんですけれども、相生市では取り組んでいないという説明をいたしましたけれども、この平成25年の4月から子育て支援コーディネーターとして、保育士の免許を持った職員を配置いたしまして、こういった相談・情報提供、関係機関との連絡調整というものを行いながら、利用者みなさまに対して利用支援できるような形で今体制を整えているところでございます。以上でございます。

【委員】

何名ですか。

【事務局】

1名です。

【委員長】

どこで行っているのですか。

【事務局】

子育て支援室です。

【委員長】

ありがとうございました。何かここまでご質問ないでしょうか。

【委員】

この事業についてお聞きしてもいいですか。13ページの地域子ども・子育て支援事業とありますが、4の乳幼児家庭全戸訪問事業ってありますよね。これは保健師や看護師が1か月までの子を訪問する事業ですか。

【事務局】

国のほうからの乳幼児家庭全戸訪問事業ということで生後4か月までのお子さんがいらっしゃる家庭については全戸訪問するということになっております。その中で新生児訪問ということで、保健センターのほうが行う新生児訪問もこれに含まれるんですけれども、新生児訪問で訪問できなかったご家庭ということで子育て支援室で、こんにちは赤ちゃん事業という事業名で漏れがないように訪問をさせていただいています。

【委員】

こんにちは赤ちゃん事業というのは子育て支援室でやっていただいているものなんですね。

【事務局】

はい。そうです。こんにちは赤ちゃん事業訪問員という形で看護師の職を持った者が訪問させていただいております。

【委員】

わかりました。

【委員長】

その他、ございますか。

では次、(4)の子ども・子育て支援に係るニーズ調査についての内容について参りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料で、本日当日配布ということでお配りしております資料7の相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査要綱(案)、そちらのほうをご用意をお願いいたします。

《資料7説明》

【委員長】

まず、要綱についてご説明いただきました。

就学前の子ども0～5歳1500人の全児童数、就学後の子ども500世帯に配布。10月の中旬に実施予定ですね。要綱について何かご質問はありませんか。では、ないようですので次に参ります。

次のご説明を事務局からお願いします。

【事務局】

資料6の調査票のイメージをご覧ください。こちらが国からの調査票の元のたたき台となっております。市の調査票につきましては、国の調査票を元に作成しております、これを参考にしながらこれからご説明させていただきます。併せてご確認していただけたらと思います。

《資料3、資料6、資料8説明》

【委員長】

かなりのボリュームですよね。みなさんご覧になっていかがでしょうか。

まず就学前ということなんですけれども、川淵委員、書かれる立場に立ってどうでしょうかね。

【委員】

しんどいですね。個々の調査票ということで同じものを何通も書くことを考えると量も多く大変かなと感じます。

【委員長】

10月中旬には発送ということで、今回は原案検討ということですが、どんどん意見を言っていただきましたらと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】

何月何日現在で書くのかと、時間を□□時～□□時までと記入するところがありましたよね。例えば私の場合は、朝7時30分に出るんですけど、30分をどちらに繰り上げるのか迷います。私の住んでいる小学校区ではみなさん7時30分に出られている方が多いので、もう二枠増やして□□時□□分～□□時□□分にさせていただいたほうが書きやすいのではないかなと思います。

【委員長】

調査票の中には、家族の状況、子どもの育ちをめぐる環境、保護者の働き方、地域の子育て支援事業等がありますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

認定こども園という表示ですが、それは通園されている保護者の方はご存じなんでしょうか。認定こども園・幼稚園・保育所の区分をきっちりわかっているのか。

【委員長】

それは、入所する時に承知の上で申し込まれていると思います。

【事務局】

それと、市内の部分については資料8のほうで具体的に認定こども園でしたら相生市では、テレジア幼稚園が幼稚園型の認定こども園、認可保育所は公立3か所、私立2か所、テレジア幼稚園は認定こども園にも私立の幼稚園にも該当するようになるんですけども、参考に具体名を記載したものを一緒に先ほどの調査票の後ろにつけさせていただきたいというように考えております。

【委員長】

他はどうですか。お気づきの点はありますか。

【委員】

今回ニーズ調査を行うということで見させてもらったんですけども、量があるので書くということもかなり大変ですし、封筒に入れて投函して郵送するという作業までのステップが多く、書いたけど投函しなかったとかありうるのかなど。市としてはだいたい何%の回収率を期待しているのかを教えてください。それと期限がありますが期限を過ぎてきたものをどうするかとか、期限が11月〇日までなので集まるかなという気が若干します。できるかどうかわからないですけど勝手に思ったのが、幼稚園とか保育所とか就学前の人は集まりのある時に書いて出してもらおうとか、家に置いてしまうと郵送した段階でどこかにいってしまったとかで回収率が心配だなと思います。

【委員長】

事務局の方どうでしょうか。

【事務局】

回収率につきましては、前回の後期行動計画では54%程度の回収率がありましたので、希望といたしましては60%程度を回収率とさせていただきたいと考えております。それとまた、11月上旬ごろを回収期限として予定しているんですけども、それ以降届いたものについてもニーズ調査の報告に間に合わなくても最終まで回収をさせていただいて、最終的な数字として出させていただこうと考えております。それと方法、配布につきましては施設を通じてお願いしようかと思っております、回収の仕方等につきましては各施

設の方とご相談させていただきたいと思っております。なるべく回収率が上がる方法で考えていきたいと思っております。

【委員長】

保育所・幼稚園・小学校の立場から何か意見がありましたらどうぞ。

【委員】

たぶん保育所のほうで配ったら、保育所のほうに持ってくると思ってしまう保護者の方が多いと思うんです。だったら保育所で回収したほうがいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。各幼稚園・保育所等につきましては園長会・所長会等のほうでご相談をさせていただいて、できるだけ多く回収できるような形でご協力をいただけたらというように思っております。

【委員長】

小学生・相生市独自の分、この辺りはどうでしょうか。
続いて事務局、お願いいたします。

【事務局】

《資料4説明》

【委員長】

例えば広報相生などありますが、周知の仕方としてはどのようにされるのですか。

【事務局】

広報の時期になるかと思いますが、10月10日号には間に合わないので、11月10号で最終出されていない方については、そこでお知らせができればと思います。あとは、ホームページなどで日程など決定次第掲載できるかと思いますが、そういった形で周知をさせていただこうかと思っております。

【委員】

就学前、小学生とありますが、まさしく私の孫がそれにあたりまして、2つ書かなければと思うとボリュームがあつて大変だと感じています。

【委員長】

わたくしどももアンケートを行ったりしますが、歯ブラシを入れたりすることもあります。そういったものはないのでしょうか。

【事務局】

そういったことは検討はしていないんですけれども、このニーズ調査につきましては次世代の行動計画の頃から、今回で3度目というような形になります。だいたい、ボリュームにつきましても、就学前児童のアンケートぐらいのボリュームでみなさまにお願いをして参っておるところなんです。それで50%、60%近い回収率をいただいておりますので、皆さまになんとかご協力をしていただけるのかなというふうに思っております。

【委員長】

わかりました。

次に相生市独自項目調査票についてお願いします。子育て応援都市ということでいろんな事業をされていますが。

【事務局】

資料5、9、10を用意していただきまして、ご説明させていただきます。

《資料5、9、10説明》

【委員長】

これから今後認定こども園を市としてどうしていくのかが一つの焦点になると思います。それについてのニーズ調査になりますが、いかがでしょうか。

なにかご意見はございませんか。

【委員】

先ほどのパンフレットと似た内容が相生市独自項目の3、4ページにあるかと思いますが、パンフレットの中身自体は一緒に同封されるのでしょうか。

【事務局】

こちらの一枚ものの分がパンフレットになります。同封させていただく予定です。

【委員】

であれば、パンフレットとアンケートの番号を統一したほうが見やすいと思います。

【委員長】

カラーですか。

【事務局】

今のところは白黒で考えています。

【委員長】

他になにかありますか。米澤委員何かありませんか。

【委員】

非常に難しい問題だなと思うんですけども、これから先は認定こども園というのを相生市として本当に増やしていく必要があるのか、ないのかというようなところも一つ課題にあると思うんです。保育所のほうはほぼ100%の入所率、幼稚園のほうは半分程度ですか、だからその辺をどうこれから運営していくのかというようなところを持って話し合いを進めていかないと、最初から幼稚園と保育所は別々であって、テレジアさんが認定こども園としてやっていくのをもっと支援していくのかということもあると思うので、その辺を含めてご意見をいただければいいかなと思うんです。特に認定こども園になっても、この子は昼前まで幼稚園の部分だけで帰りたいということが出来るのか、いや認定こども園に入るには時間的にもある程度保育時間を延ばして保育していくのか、というようなところもあるので、その辺も含めて市のほうで、もう少しビジョンを示していただくほうが意見を出しやすいと思うのですが。

【委員長】

事務局から何かご意見はありますか。

【事務局】

幼保一体化につきましては、一昨年から検討委員会を設置いたしまして、ご議論・ご意見等をおうかがいしているところなんですけれども、なかなかやはりどういった方向性に進んで行ったらよいのか、確かに認定こども園が保護者の立場、子どもの立場からしましても大変理想的な施設だという共通の理解や意識はあるんですけれども、果たして相生の今の状況にそれをそのまま進めていくことが相生の地域性に合っているのかどうか、また今回市の独自のアンケートで資料5のほうで示しております問6～問9で認定こども園につきまして、それぞれ就学前の保護者の方からどういった意識を持っているのか、こういった市民の皆さまのお考えもお聞きしながら、幼保一体化、認定こども園の普及については議論を進めていきたいと考えております。

【委員長】

それでは、その他に参りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

その他は特に予定はしておりませんが、先ほどスケジュールのほうで説明させていただきましたけれども、今後また12月には県のほうへアンケート調査を報告するという日程がありますので、またそれが近づきましたら皆さまに会議の開催のご案内等をさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】

それでは今回はお集まりいただきありがとうございます。これにて平成25年度第1回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございます。

以上